

トピックゴルフクラブ ジュニアスクール 会員規約

令和6年9月15日制定

ジュニアスクール規約は基本、「トピックゴルフスクール会員規約」
(以後、全体規約と呼称)に準じております。

ジュニアスクールとしての特記をについて当紙規約に記載しております。

必ず全体規約を併せてご覧ください。(※第7条のみ全文ジュニアスクール規約外)

(対象) ① 小学4年生から中学3年生の男女。

② プロがレッスンをするにあたり、心身共に大きな危険性がないと判断された方。

(施設利用) ① 基本、小学生の来場は保護者同伴(以下同伴者)とし、
小学生単独での来場はできないものとする。(中学生は可)

② スクール中は同伴者の見学はできません。

※同伴者が練習する場合、スクールから離れた席をご利用ください。

(入会手続き) 当店フロントより入会操作可能の旨、お客様にお伝えした後、お客様の
スマートフォンで全体規約第2条の1、2のお手続きをお願いいたします。

(お支払い) 全体規約第3条全文をご参照ください。

(退会手続き) 全体規約第4条全文をご参照ください。

(注意事項) 当練習場ではジュニア会員の皆様が、楽しく安全に練習していただけるように
次にあげる事項を定めていますので、必ず遵守してください。

★禁止事項(生徒・同伴者)

① 指定打席以外での練習

② 通路等打席以外での素振り

③ 打席マット等、打席備品の移動

④ フェアウェイへの立ち入り

⑤ 生徒のレッスン中のスクールエリア以外(通路・近隣打席を含む)への立ち入り

⑥ 他の利用者に迷惑となるような写真、動画撮影、録音等の行為

⑦ 撮影した写真、動画の無断でのSNS等への投稿

⑧ ルール・マナーに著しく反する行為

⑨ 他の利用者の迷惑になるような行為

⑩ 無断遅刻・無断欠席(プロに必ずお伝えしましょう)

⑪ 以下に挙げる持ち込みA～E

A 動物(ペット含む)

B 悪臭または騒音を発するもの

C 発火または爆発の恐れのあるもの

D 刃物などの危険物

E その他、他人に迷惑を及ぼす物品

- (事故の責任) 利用者が、プレー(練習)にあたって第三者に損害・物品破損その他の損害を発生させ、またご自身がこれらの被害を受けても、当練習場は一切その責任を負いません。
- (緊急時の対応について) 強風、雷、その他異常気象、地震などの際は、練習を中断し、プロや係員の指示に従ってください。
ご自身またはお友達の体調に異変を感じたら、直ぐにプロにお伝えください。
- (施設に与えた損害) スクール生が故意または過失によって当練習場の施設に損害を与えたときは、保護者にその損害を賠償していただきます。
- (利用約款違反の責任) 利用者が本約款に違反し、第三者に人的または物的損害を与えたとき、または利用者が被害を受けたときも、当練習場は一切その責任を負いません。
- (届け出内容変更手続き) 全体規約第9条をご参照ください。
- (個人情報保護法) 別紙当店「プライバシーポリシーに準じます」

上記規約にご了承いただき、ジュニアスクールに入会される場合は
下記署名欄にご署名をお願いいたします。

私は、トピックゴルフクラブスクール規約及びジュニアスクール規約を遵守いたします。

年 月 日

スクール入会者 住所

氏名

保護者

住所

氏名

続柄